2008.7~2009.6





佐土原ロータリークラブ週報

会 長 副 会 長 太田 事 : 吉田康一郎 長: 柳田 光寬 会報委員長: 中武 幹雄

会 計: 事務局: 計:宮内 文功 吉野由里子

宮崎市佐土原町下田島 11703-18

TEL: 0985-62-7833 FAX: 0985-62-7877

例 会 日: 毎週水曜日

例 会 場 : ハイビスカス ゴルフクラブ TEL: 0985-73-0109

佐土原ロータリー月間テーマ

【新世代の為の月間】

第1038回 平成20年9月3日(水) 9月10日(水)・・・ゲスト卓話 (杉田茂延氏) 9月17日 (水)・・・会員卓話「水浦達弘君」

9月24日(水)・・・フォーラム「新世代月間について」

本日のプログラム 鐘 7. ハッピーBOX 披露

1. 点

- 2. ロータリーソング「我らの生業」
- 8. 委員会報告
- 3. 四つのテスト「濱田松太郎君」
- 9. 会員卓話「荒武義博君」
 - 10. 点
- 4. 会 長 の 時 間
- 5. 幹 事 報 告 6. 出 席 報

第1037回の記録

平成 20 年 8 月 27 日

長の時間

太田忍君

今日は1037回の例会です。

北京オリンピックも終わりました。みなさん何が ・番感動しましたか?北島選手の100m・200 m平泳ぎの金メダル、そして女子ソフトボール決勝 戦でアメリカをやぶって優勝で金メダルは凄かった ですね。又、男子陸上400mリレー決勝の銅メダ ルも感動しました。

本日は、私が不動産の仕事をしていますので勉強 のつもりでお話します。

わが国は、戦後急速に都市化が進行し、昭和30 年代以降、高度経済成長と産業構造の変化に伴い、 産業と人口の都市集中が激化した。このような都市 への集中は、都市とその周辺部において、工場、住 宅等の用地に対する膨大な需要を惹起し、地価の高 騰や市街地の無秩序な拡大をもたらした。



特に、大都市や地方の中核都市の周辺部においては、工場や住宅の立地が地価の動向に引き回され、 開発適地とは必ずしも言えない地域において、単発的な開発が頻繁に行われるようになった。その結果、 農地や山林が蚕食された形で宅地化され、無秩序な市街地が拡散し、しかも道路、排水等の公共施設が 十分整備されない不良市街地が形成されるという、いわゆるスプロール現象を生じることとなり、種々 の弊害をもたらすこととなった。

このようなスプロール現象に伴って、工場と住宅が相接するような土地利用の混乱や、排水施設の不 備による周辺へのかん水被害、道路が不備なため円滑な交通が阻害されたり消防活動に支障をきたす等 の劣悪な都市環境が形成されるとともに、一方では、不良市街地が形成されることにより、地方公共団 体は後追い的に極めて非効率的な公共投資を余儀なくされるようになったのである。

これらスプロールの弊害を除去し、都市住民に健康で文化的な生活を保障し、機能的な経済活動の運 営を確保するためには、総合的な土地利用計画を確立し、その実現を図ることが急務となっていた。こ のため、宅地審議会の答申等に基づいて、都市計画法の改正が立案され、これが新都市計画法として昭 和43年6月15日に法律第100号として公布された。

この新都市計画法においては、段階的かつ計画的な市街地を図るために、都市計画区域を市街化区域 と市街化調整区域に区域区分するこことなり(これを『線引き』といっている。)、一定規模以上の開発 行為や市街化調整区域における建築行為等を都道府県知事の許可に係らしめることにより、これらの行 為を誘導または規制する開発許可制度が創設された。本県においては宮崎広域、都城広域、日向延岡新 産業の3都市計画区域の4市9町で昭和45年11月27日から適用されるようになった。

SADOWARA ROTARY CLUB WEEKLY REPORT

幹事報告

吉田 康一郎 君

- 例会変更通知~なし
- 高鍋ロータリークラブ~
 - 3クラブ合同会長・幹事会のお知らせ
 - ※ 日時 9月18日(木)
 - ※ 場所 高鍋町「花いちもんめ」
- 第67回歯車会ゴルフコンペのご案内~
 - ※ 日時 9月19日(金)
 - ※ 場所 宮崎国際ゴルフ
 - ※ 会費 2,500円
 - ※ プレー代 7,400円

(食事+お土産+キャーディー付き)

委員会報告

○林 厚雄君

6月に皆様へ「会員満足度」アンケート協力をお願いしました・・結果を報告いたします。お手元の文書に纏めましたのでご覧下さい。アンケート第2段も検討中です。

会員卓話

中武 幹雄 君



今月のセレモニー



※夫人誕生月と本人誕生月の水浦達弘君

ハッピーBOX <mark>披</mark>露

※藤堂孝一君~やっと新築工事に着工出来ます。 「財団へ」

※正岡文郁君~良く降りますが、雨にも負けず風にも負けずといきたいですね。「米山へ」 ※岩切正司君~太田会長の時間のお話がすばらしいです。ありがとうございます。「財団へ」 ※濱田松太郎君~88歳を祝って~「財団へ」 ※永野陽子~やっと初盆おわってホッとしました。いろいろとありがとうございました。 「財団へ」

※垂水敏雄君~「財団へ」 ※中武幹雄君~「財団へ」

今日は、私の時間を設けていただいてありがとうございます。

オリンピックも終わり普段の生活に戻ったようです。宮崎出身の選手も活躍しましたね。今回のオリンピックは何か異様な感じがしました。話は変わりますが。最近・毎日のようにTV・ラジオで交通事故・犯罪のニュースを耳にします。身近な事故では、生協で車が店に突っ

込む事故がありました。バイパスでセンターオーバーして正面衝突し死傷した事故、そして以前踏切での事故もありました。また、男性が女性を奪う為その女と子供を監禁して果てには子供を虐待、死に至らしめた事件もありました。親が子を・子が親を家族を・また通り魔的事件など毎日のようにTVをつけると報じています。「世の中どうなったのでしょうか」

さて、一昨年損害保険の会社が不払い問題で業務改善命令がありました。そして今度は生保大手10社に同じ業務改善命令が金融庁から出されました。生保の不払いは2005年から各社で相次ぎ見つかった。契約者が複雑な特約の内容を把握できていないなど、保険金を請求できないため不払いとなった事例が多かった様です。保険会社のも問題は在ったわけですが。そもそも、保険とは、火災・死亡など偶然に発生する事故によって生じる経済的不安に備えて、多数の者が掛け金を出し合い、それを資金として事故に遭遇した者に一定金額を給付する制度、これが保険の考え方です。そこで、自動車保険が誕生したのは1900年の初頭で明治の後期でした。ではこれから、交通事故に遭遇した被害者の声を紹介し、そして私の職業に関するもので、お手元のパンフレットをご覧いただきながら紹介してまいりたいと思います。



ONE STEP パンフレット

《以後は次週掲載させていただきます》

四つのテスト

「言行はこれに照らしてから」

- 1. 真実かどうか
- 2. みんなに公平か
- 3. 好意と友情を深めるか
- 4. みんなのためになるかどうか

				第 1033 回	
	ग	成 2	0年	7月23日(水	.)
会	F	Į	数	25 名	ı
				(内免除1名)
出	席	者	数	22 名	1
欠	席	者	数	3 名	1
出	盾	青	率	91. 0	%
X	ーク	アッ	プ	0 名	ı
修	正出	占席	率	91. 0	%

MEMO	例会中は携帯電話の電源を切るか マナーモードにして下さい・・・